



病虫害防除情報

コバトン

令和6年4月26日
埼玉県病虫害防除所

1 情報名 ムギ類赤かび病について

2 情報内容

(1) ムギ類赤かび病の病徴について

ムギ類赤かび病は北海道から九州まで、全国各地に発生する病害で、カビが原因で発生します。幼苗、茎、葉、葉鞘等にも発生しますが、穂での発生が最も問題となります。

穂では、乳熟期ころから穂の一部または全体が褐変し、穎（えい）の合わせ目に桃色～橙色の胞子を生じるのが特徴です。穂軸や穂首が侵されて部分的あるいは穂全体が白穂になることもあります。発生が甚だしいときは、罹病子実は白っぽい屑麦や不稔粒となり、大きな減収となることがあります。

赤かび病菌は毒素を産生することから、罹病子実を多く含んだものを食用や飼料に用いると、人や家畜に中毒症状を起こすことがあります。このため、食品衛生法でかび毒の基準が定められており、赤かび粒が混入すれば出荷できません。



六条大麦の被害穂



小麦の被害穂

(2) 病原の特徴及び伝染

ムギ類の穂に胞子が作られ、その後、黒色の小粒が生じます。病原菌は罹病したムギの被害穂の他、ムギわら、イネわら、イネやトウモロコシの刈り株などで越冬します。越冬した病原菌は翌春、胞子を再形成し、これが飛散してムギ類に感染、

発病を起こします。種子伝染・土壌伝染することもあります。

本県奨励品種のうち、小麦「あやひかり」「さとのそら」及びはだか麦「イチバンボシ」の本病抵抗性は「中」、小麦「ハナマンテン」及び六条大麦「すずかぜ」の本病抵抗性は「弱」とされており、罹病しやすいので注意が必要です。



穂に生じたサーモンピンクの胞子

(3) 胞子飛散好適日の出現状況

本年の熊谷のアメダスデータから推定される赤かび病子のう胞子飛散好適日は、4月1日から4月24日までの積算日数が10日(平年同期5.9日)で、過去10年で2番目に多くなっています。特に、4月17日～24日は8日間連続で子のう胞子飛散好適日が出ています。

本年は、11月下旬～12月上旬に播種した「さとのそら」の出穂期が4月10日～15日頃と見られ、最も感染しやすい開花期(出穂7～10日後)と子のう胞子飛散好適日が完全に一致しているため、赤かび病の多発生が懸念されます。

表1 赤かび病の発生に好適な気象条件の出現状況(熊谷)

日付(2024年4月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
子のう殻形成好適日	○	○		○		○	○	○									○	○	○	○	○	○	○	○	
子のう胞子飛散好適日				●				●									●	●	●	●	●	●	●	●	
飛散好適日積算日数(4月1日～)	本年	0	0	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	平年	0.2	0.3	0.4	0.6	0.7	1.0	1.2	1.4	1.4	1.5	1.6	1.8	2.0	2.1	2.5	2.7	3.1	3.7	4.1	4.3	4.5	5.1	5.5	5.9

○ 子のう殻形成好適日 : 平均気温が13℃以上で降雨直後(前日または当日)

● 子のう胞子飛散好適日 : 最高気温が15℃以上かつ最低気温が10℃以上で、湿度80%以上または降雨直後(前日または当日)

(4) 防除対策

本病の防除は、開花期の薬剤散布が基本です。防除適期の目安は、小麦では出穂の7～10日後、六条大麦では穂揃期、二条大麦(ビール麦)では穂揃期の10日後頃となります。11月下旬～12月上旬まき小麦は、現在防除適期となっているほ場が多いので、早急に防除してください。

大麦など4月中旬に開花期防除を実施してその後降雨が続いたほ場、あるいは4月17日～24日が開花期に当たったほ場では、開花期防除の7～10日後に2回目の薬剤散布を実施してください。

表2 ムギ類赤かび病の防除薬剤例(地上散布¹及び無人航空機散布²両対応)

薬剤名	FRAC コード※	対象作物	使用時期	使用回数
ファンタジスタフロアブル	11	小麦	収穫14日前まで	3回以内
トップジンMゾル	1	小麦	収穫14日前まで	出穂期以降は 2回以内
		麦類* (小麦を除く)	収穫14日前まで ¹ 収穫21日前まで ²	出穂期以降は 1回以内
ミラビスフロアブル	7	小麦	収穫7日前まで	2回以内
		大麦	収穫14日前まで	2回以内
シルバキュアフロアブル	3	小麦	収穫7日前まで	2回以内
		大麦	収穫14日前まで	2回以内
ワークアップフロアブル	3	麦類	収穫7日前まで	3回以内

* トップジンMゾルの麦類は散布方法によって使用時期が異なるので注意してください
(使用基準は令和6年4月23日現在)

※ IRACコード及びFRACコードについて

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、IRAC（世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会）及びFRAC（同連盟殺菌剤耐性菌対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>

<農薬使用上の注意事項>

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度、確認する。
特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、農薬登録情報提供システム（農林水産省）で確認できる。
農薬登録情報提供システム（農林水産省） <https://pesticide.maff.go.jp/>

※ 埼玉県農薬危害防止運動実施中（令和6年5月1日～8月31日）

問い合わせ先 埼玉県病害虫防除所 TEL：048-539-0661